

特定工場廃止の届出

令和 年 月 日

(あて先) 秋 田 市 長

届出者

(担当者)

年 月 日付で工場立地法第 条第 項の規定により届出した特定工場を廃止しますので、次のとおり届出します。

1 当該特定工場の設置の場所

2 当該特定工場における製品

3 当該特定工場の敷地面積及び建築面積

特定工場の敷地面積 m^2

特定工場の建築面積 m^2

4 廃止後の敷地・建物の利用予定